

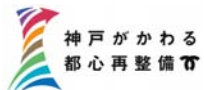
① 対象（案）

✓ 何を**対象**に、どの**規模**に、どの**タイミング**で実施するか

対象		規模	主な実施者	タイミング	
屋内空間 (施設建物)	建物・設備 共用部分 屋上広場 等	公共施設・ 民間施設	Om ²	・建物所有者	・新設時、改修時
	専有部分	公共施設・ 民間施設	Om ²	・テナント	・内装の改装時 ・店舗の出店時
屋外空間	道路・広場・公園等の公共空間 (ex.三宮クロススクエア)		—	・主に神戸市	・新設時、運用時 (継続的に維持)

1

論点整理

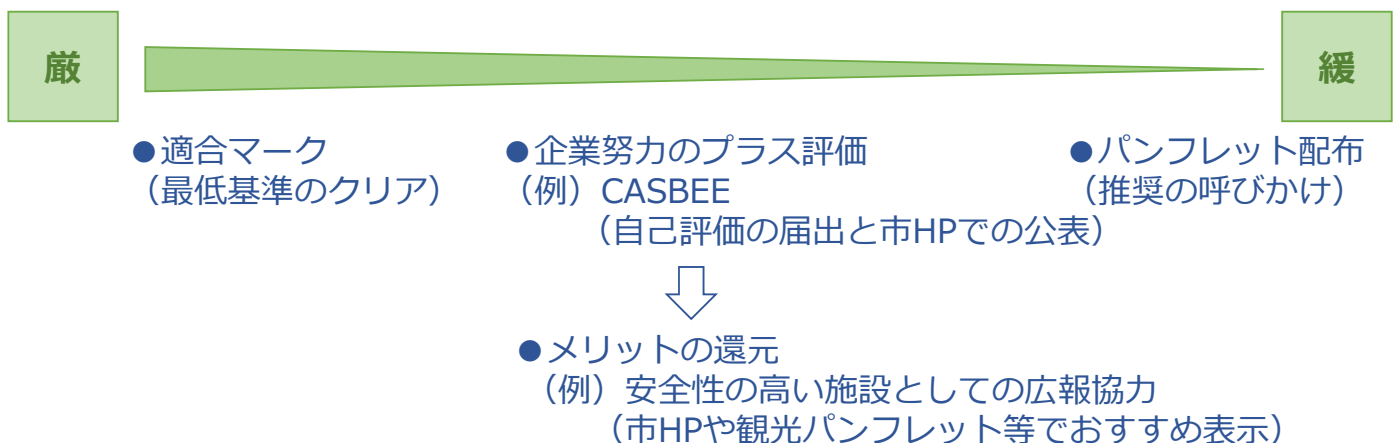


② 取組みやすさ

視点1 **義務**にするか、**任意**にするか

◎義務なら「最低基準」を設定 ⇒基準順守の担保をどうするか

◎任意なら「誘導基準」を設定 ⇒企業努力をどう評価するか



2

適合マーク（義務・最低基準のクリア）		[厳しい]
○	<ul style="list-style-type: none"> 一定基準の取組みが広く担保される 感染対策に対する意識の向上が期待できる 	
×	<ul style="list-style-type: none"> 申請者、確認者の負担が大きくなる 行政のお墨付きとの誤解を招く恐れがある（感染症を必ず防ぐ担保にはならない） 情勢の変化に即時に対応が困難 	
企業努力のプラス評価（任意届出・市HPでの公表）		[中 間]
○	<ul style="list-style-type: none"> より安全性の高い施設について市がPRできる 感染対策の実施状況を確認できる 	
×	<ul style="list-style-type: none"> 任意届出のため、感染対策の実施件数の確保が課題 行政のお墨付きとの誤解を招く恐れがある（感染症を必ず防ぐ担保にはならない） 	
パンフレットの配布（推奨の呼びかけ）		[緩 い]
○	<ul style="list-style-type: none"> 情勢の変化に対応が容易 行政のお墨付きとの誤解を招く恐れは少ない 	
×	<ul style="list-style-type: none"> 感染対策の実施状況を確認できない（担保できない） 感染対策の企業努力をPRできない 	

※ 適合マークや届出制度には法令等の枠組みの設定が必要

② 取組みやすさ

視点2 取り組むメリットをどう構築できるか

→ (例) ラベリング、容積率アップ、優良企業として公表

(参考) CASBEE神戸 すまいの環境性能表示

(参考) CASBEE神戸 評価結果シート (HPに掲載)

総合評価

地球温暖化への配慮
建物の断熱で省エネ
住む人の安全・安心
緑と街並みへの配慮

太陽光発電

CASBEE神戸 ver.0.1 神戸市HP「平成30年-00号」をご覧ください。

延べ面積2,000m²以上の一部の集合住宅等では、条例に基づき、広告や工事現場への表示が義務付け。それ以外の住宅では、要綱に基づき、任意で表示可能。

CASBEE[®]神戸ver.3

評価結果

■使用評価マニュアル: CASBEE神戸ver.3 使用評価/シート: CASBEE神戸ver.3評価結果シート

1-1 建物概要 建物名称: 新中央区総合庁舎 建設地: 神戸市 用途地域: 商業地域、防火地域 地域区分: 6地域 建物用途: 事務所、集会所、工場 竣工年: 2022年6月 予定 敷地面積: 3,597 m ² 建築面積: 1,881 m ² 延床面積: 19,342 m ²	階数: 地上13階 地下1階 構造: S造 平均居住人員: 1,000人 年間使用時間: 4,000 時間/年(標準) 評価の形態: 実施設計段階評価 評価の実施日: 2024年 09月 13日 作成者: 奥村 由和 確認日: 確認者:	1-2 外観
2-1 建築物の環境効率(BEEランク&チャート) BEE = 3.0 環境負荷 L	2-2 ライフサイクルCO₂環境化影響チャート 総算計算 30%削減率 30%削減率 30%削減率 30%削減率 30%削減率	2-3 大項目の割合(レーダーチャート) Q2 サービス性能 Q1 室内環境 Q3 室外環境 (敷地内) LRF1 室内環境 (敷地内) LRF2 敷地外環境 LRF3 室外環境 (敷地内) LRF4 敷地外環境 LRF5 室外環境 (敷地内)
2-4 中項目の割合(バーチャート) Q1 室内環境 Q1のスコア = 3.7	Q2 サービス性能 Q2のスコア = 4.1	Q3 室外環境 (敷地内) Q3のスコア = 4.1

③ 項目内容

- ✓ 評価、認証、インセンティブの事例ではいずれにしても、
感染症対策とみなされる具体的な項目内容が明示されている
→それらの設定にあたっては、一定の技術的根拠も必要になる
- ✓ より多くの対象者が使えるようにするには、
内容や手間などでハードルを上げない工夫が必要
→内容の技術レベルや作業ボリューム、かかる時間、コストなどへの配慮が必要
→チェックをする側（市）にとっても、長期的運用が可能な仕組みとしておく
- ✓ 新たな知見にも対応
→作りこみすぎて陳腐化しないように、
新たな知見等の更新を見据えた仕組みとしておく

【屋内空間の場合】

（例）施設対象ガイドライン

項目の切り口（案）		対策例
ハード面	① 距離を保つ	オープンフロア化／入室分散管理 等
	② 清潔を保つ	換気設備／検温システム／消毒、抗ウィルス性建材 等
	③ 非接触	タッチレス仕様（センサー式）の導入 等
	④ 空間を仕切る	パーティション 等
ソフト面	⑤ 運用	①～④のハード面の整備とあわせて、適切に運用されているか

⇒ 「空間のつくり方」「空間の使い方」についてルール化

- ・ 評価項目をどう設定するか
- ・ どのようにチェックするか

【屋外空間の場合】

都心・三宮再整備では、三宮クロススクエアをはじめとし、駅前に広く豊かな屋外空間を整備する計画としている。これら屋外空間は、沿道建築物と一体となってにぎわいを創出するとともに、駅から周辺のまちへの回遊性を向上させることで、都心全体の活性化に寄与するものと考えている。

＜論点＞

都心・三宮再整備により、広く豊かな屋外空間が創出される一方で、来街者や従業者等が増加することが予想され、特に人が集まりやすい場所では密が起りやすくなる可能性がある。

- このような屋外空間で、にぎわいの創出と感染症対策を両立させるためには、どのような工夫が必要になるか。
- また、どのようなことに配慮して再整備を進めていけば良いか。

論点整理

④ エリアを検討する視点

(参考) 都市計画マスタープラン地域別構想の区域

